

沖縄弁護士会特別講演会

参加者募集

<入場無料>

詳しくは裏面へ

# 「アメリカにおける少年司法制度」

～過去からの視点と未来への展望～

"The Juvenile Justice System In America: Looking Backwards, Looking Forward"

講師：Marsha L. Levick

(Juvenile Law Center 副所長兼主任弁護士・NITA講師)



入場無料  
通訳付

日時：2013年 6月29日(土)

14:00～16:00

会場：沖縄弁護士会館 4階ホール  
ゆいレール「県庁前駅」より徒歩8分

定員：100名

※定員に達し次第、締め切らせて頂きます。

主催：沖縄弁護士会

共催：法実務技能教育教材研究開発 (PSIM) コンソーシアム

## <ご案内>

この度、“Kids for Cash”事件等で世界的に名の知られる少年法の権威であり、その弁護士キャリアを通じて子どもと女性の権利擁護に尽力してこられた Marsha L. Levick 先生が沖縄を訪問されます。この貴重な機会に、沖縄弁護士会では、アメリカにおける少年司法制度についての特別講演会を開催することに致しました。

米国の弁護士が、子どもの権利を守るためにどのように闘い、いかにして少年司法制度や実務を改善・発展させてきたのか、その熱いハートを感じ、最新の知見を得ることは、我が国で子どもの権利を守り、少年司法制度や実務を改善・発展させるうえでも、大きなヒントとなると考えます。是非、多くの会員の先生方や少年司法制度に関心のある関係者の皆様にご参加頂きたく、ご案内申し上げます。

## <講師紹介>

### Marsha L. Levick



Juvenile Law Center 副所長兼主任弁護士。

アメリカで最も歴史のある少年事件の公益法律事務所 Juvenile Law Center の共同設立者の一人であり、訴訟および控訴事件統括責任者である。

弁護士キャリアを通じて、子どもと女性の権利擁護に尽力し、少年法の専門家として全米で広く知られている。連邦最高裁判所が「犯行時 18 歳未満の少年犯罪に対して死刑適用は違憲である」と判断を下した“Roper 対 Simmons”事件をはじめ、数多くの著名事件を担当。特に、少年への仮釈放のない終身刑、死刑適用問題のスペシャリスト。

2008 年の“Kids for Cash”スキャンダル（ペンシルバニア州ルザーン郡少年裁判所で起きた元判事による汚職事件）では、Juvenile Law Center の訴訟陣頭指揮を執った。子どもの権利に関する講演・著述活動にも積極的で、その幅広い活躍に数多くの受賞歴があるほか、ペンシルバニア大学とテンプル大学のロースクールでは教鞭も執っている。

## <会場案内>

### 沖縄弁護士会館 4階ホール

住所 沖縄県那覇市松尾二丁目2番26-6号

TEL 098(865)3737

ゆいレール「県庁前駅」より徒歩8分



## <申込方法>

2013年6月14日（金）までに、FAXにて、下記宛てにご連絡下さい。

## 「沖縄弁護士会特別講演会」参加申込書

※ ご連絡いただいた個人情報は、上記講演会の参加者確認の目的にのみ使用し、講演会終了後速やかに破棄いたします。

お名前 \_\_\_\_\_ ご所属（お勤め先） \_\_\_\_\_

ご連絡先等 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ E-Mail \_\_\_\_\_

## <<参加申込・お問い合わせ先>>

沖縄弁護士会事務局

沖縄県那覇市松尾二丁目2番26-6号

TEL : 098 (865) 3737

FAX : 098 (865) 3636